

## 地区別福祉懇談会の運営について

懇談会は、それぞれの区において、区長さんと推進員支部長が中心に、地域の事情にあった運営をすることが基本です。(社協側はグループでの話し合いに参加します)。

しかしながら、今までの(社協の)経験から次の点を留意して運営すると、意見が出やすく、実り多い話し合いとなります。

- 1 集まった皆さんが発言しやすいように、6人～10人程度のグループ別の懇談形式が多い。区の役員もグループに分かれて座る。  
このためには、席を島状に設営するとよい。
- 2 推進員支部長が全体の進行をすることはもちろんですが、グループ毎にあらかじめ「司会」と「記録係」を決めて置き、スムーズな進行を図ります。  
なお、時間があれば終わりの全体会で、記録係からグループ討議の報告をしていただくとよいでしょう。  
(事前に打ち合わせが必要となります)
- 3 社協側からは、策定作業中の「第二次福祉活動計画」について、約15分間説明をさせていただきたい。  
⇒ グループの話の中でも、ご意見を頂きたいと思います。
- 4 終了後、社協に話し合いの記録の報告をお願いします。  
(記録係の記録を集約したもの)

ヒント

できましたら、区の(大きめな)住宅地図を用意できましたら、具体的な課題の討議に役立つかもしれません。

もっと進んで、例えば近隣常会(部会)別にグループ分けしたら地域問題が出やすくなるかもしれません。

あるいは、地域の事は女性の方が知っているので、多数の女性が参加した方が話題が豊富になるかも。